

中野区議会 第2回定例会

6月16日(火)まで開会中

区議会事務局/3階 ☎(3228)5585 FAX(3228)5693

会議日程

本会議=6月16日、常任委員会=6月8日~11日、特別委員会=6月12日

☆どなたでも傍聴できます。日程は、変わることがあります

開会 午後1時から ☆一部の委員会は午前9時から

一般質問放送日時(J:COMチャンネル)

☆区内のみ視聴可

7月11日(土)・12日(日)・18日(土)・19日(日)=午後6時~8時

45分、13日(月)・15日(水)・17日(金)=午後6時30分~8時

☆放送についての問い合わせは、J:COM東京☎0120(914)

000へ(午前9時~午後6時)

2020 国勢調査

政策情報係/4階

☎(3228)8892 FAX(3228)5643

国勢調査は、人口や世帯の状況などについて調べる国の最も重要な調査です。

パソコンやスマートフォンを利用したオンライン回答、調査票での回答(郵送可)ができます。



▲国勢調査イメージキャラクター「センサスくん」と「みらいちゃん」

お知らせ

「中野区国土強靱化地域計画(素案)」への意見を募集します

危機管理係/8階

☎(3228)8948 FAX(3228)5658

区は、大規模災害の発生に備えた防災・減災対策を総合的に推進するための計画策定を進めています。このたび、その素案をまとめたので、みなさんの意見を募集します。

公表資料 「中野区国土強靱化地域計画(素案)」

資料公表・意見募集期間 6月5日~25日(必着)

公表場所 区HP、区民活動センター、区役所4階区政資料センター、同8階12番窓口

意見を提出できる方 区内在住・在勤・在学の方、区内に事務所や事業所のある個人・法人またはその他の団体、案件に直接利害関係のある方

意見提出の方法 意見書(書式自由)を kikikanri@city.tokyo-nakano.lg.jp、ファクス、郵送または直接、危機管理係へ。☑住所、氏名とふりがな、区内在勤・在学の方は勤務先・通学先の名称と所在地、利害関係のある方はその理由

中央図書館の蔵書点検は延期になりました

中央図書館

☎(5340)5070 FAX(5340)5090

なかの区報5月20日号11ページでお知らせした中央図書館の蔵書点検は延期になりました。そのため、6月15日(月)~19日(金)は通常通り開館します。

変更後の点検時期は、決まり次第図書館HPなどでお知らせします。

令和2年度国民健康保険料の納入通知書を6月17日に郵送します

資格賦課係/2階

☎(3228)5511 FAX(3228)5655

国民健康保険に加入している方に、今年度の保険料を通知します。これは、同一世帯の国民健康保険加入者数と前年中の所得を基に計算したものです。

なお、保険料率(均等割額と所得割)を改定したため、前年度とは金額が異なります。

保険料などについて詳しくは、納入通知書に同封する「国保だより」をご覧ください。

☆保険料の支払い方法は、口座振替が原則です。ご協力をお願いします

保険料の算定に住民税情報が反映されていない場合があります

新型コロナウイルス感染症の影響により、確定申告や住民税申告に基づく住民税情報が保険料の算定に反映できていない場合があります。該当する方には、後日、申告された税情報を基に算定し直した保険料の納入通知書を改めて郵送します。

年金からの天引き(年金特別徴収)を口座振替へ変更したい方へ

申請により、支払い方法を口座振替へ変更することができます。

手続きなどについて詳しくは、納入通知書に同封する「年金からの天引き(年金特別徴収)を口座振替へ変更されたい方へ」をご覧ください。

失業した方は国民健康保険料が軽減される場合があります

資格賦課係/2階

☎(3228)5511 FAX(3228)5655

倒産や解雇など、本人の非自発的な理由により65歳未満で離職し、雇用保険の特定受給資格者または特定理由離職者と認定されている方は、国民健康保険料の軽減の対象となります。

「雇用保険受給資格者証」と「国民健

康保険証」、「マイナンバーカード等の個人番号確認書類」を持って、資格賦課係へ届け出を。

マイナンバー「通知カード」は廃止になりました

マイナンバーカード交付係/1階
☎(3228)5425 FAX(3228)5653

廃止に伴い、通知カードの再交付や氏名・住所など記載内容の変更手続きができなくなりました。

廃止後のマイナンバー確認書類

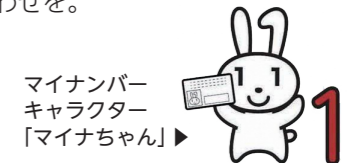
・マイナンバーカード

・マイナンバー入りの住民票

☆お手持ちの通知カードは、住所、氏名等が住民票に記載されている内容と一致している場合に限り、引き続き確認書類として利用可能

便利なマイナンバーカードの取得を

申請からお渡しまでに約2か月かかります。詳しくは、中野区マイナンバーコールセンター☎(3228)5425へ問い合わせを。



建築確認申請の前に「緑化計画書」の提出を

緑化推進係/8階

☎(3228)5554 FAX(3228)5677

次の規模の敷地で建築等を行う際は、「中野区みどりの保護と育成に関する条例」に基づき、建築確認申請の前に「緑化計画書」を提出する必要があります。

提出方法などについて詳しくは、緑化推進係へ問い合わせを。

提出が必要な敷地の規模

①敷地の分割を伴い、分割前の面積が300㎡以上

②当該建築物の敷地面積が200㎡以上

③収容台数20台以上の自動車駐車場を設置し、敷地面積が300㎡以上

受動喫煙を防ぎましょう

施設管理者の方へ

施設の整備と適切な標識の掲示を

4月1日から、多数の人が利用する全ての施設が、原則屋内禁煙となりました。屋内に喫煙できる場所を設ける場合は、一定の基準を満たした上で、施設と喫煙室の出入り口に標識を掲示する必要があります。また、飲食店は、禁煙の場合も標識を掲示することが義務付けられています。適切な標識の掲示をお願いします。

☆基準を満たさずに喫煙させていたり、標識の掲示が不適切であったりする施設は、保健所職員による現地調査や行政指導などを実施する場合があります

「喫煙可能店」の標識を掲示する場合

事前に中野区保健所へ届け出が必要です。また、20歳未満の方を入店させることはできません。

「喫煙目的店」の標識を掲示する場合

たばこの対面販売許可が必要です。また、主食と認められる食事は主として提供不可。一般的なレストランや居酒屋は、「喫煙目的店」の標識を掲示できません。

保健企画係(中野区保健所)

☎(3382)2428 FAX(3382)7765

専用コールセンターを開設しました

受動喫煙防止対策に関する相談や意見におこたえします。法令に違反している事業者の情報提供などもこちらへお寄せください。

中野区受動喫煙防止対策専用コールセンター

☎0570(052)113

☆ナビダイヤル。平日正午~午後8時(年末年始を除く)。来年3月31日まで開設

禁煙外来治療費を助成します

禁煙に挑戦する方をサポートするため、禁煙外来治療にかかる費用の一部助成を行っています。これを機に、禁煙に取り組みませんか。

☆受診前に登録が必要。詳しくは、区HP(下記の二次元コード)をご覧ください。保健企画係へ問い合わせを

